

令和6年村上市教育委員会6月定例会会議録

○ 日 時

令和6年6月25日(火) 午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
大 滝 豊 委員
板 垣 英 樹 委員
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	木 村 博
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 参事	今 井 雅 仁
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	佐 藤 克 也
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 教育情報センター長	加 藤 涉
村上教育事務所長	浅 野 宏
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	本 間 憲 一
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

生涯学習課 文化行政推進室長 吉 井 雅 勇
荒川教育事務所長 百 武 靖 之

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 5月定例会会議録の確認について
- ・ 報第3号 一般報告事項について
- ・ 議第20号 村上市教育委員会が所管する公共施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第21号 村上市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について
(追加議案)
- ・ 報第4号 一般報告事項について
- ・ 議第22号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 午前9時30分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより、令和6年度6月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に基づき、今年度から学校統合の検討を開始するとしている学校ごとに統合検討会を設置し、昨日から順次、合意形成を得るための取組を推進しております。統合検討会を開催するにあたり、事前に関係する学校や保育園等の保護者を対象に実施した、具体的な学校統合案の賛否に関するアンケート結果も本日配布させていただきました。委員の皆様にも、ご自分の地域の統合検討会にご出席いただきますのでよろしく願いいたします。この後、情報交換の場で、統合検討会に向けた説明をさせていただきます。

次に、中学校の部活動の地域移行の進捗状況に関する話題です。6月13日に、村上市部活動総括コーディネーターをお引き受けいただいている、希楽々の渡邊優子理事長をお招きし、学校教育課と生涯学習課の担当職員を対象に、「学校部活動の地域移行を契機とした子どもたちの持続可能で多様なスポーツ環境の整備」というタイトルでお話いただき、その後意見交換の場を設けました。

現在、本市では、昨年度から、学校が関与する地域の活動として「融合型部活動」という形態での活動を増やしております。もちろん、まだ学校部活動はありますし、複数校による合同部活動という形で実施している学校もあります。令和5年度から7年度までは改革推進期間ですので、地域や学校によって取組に差があるのは事実です。しかし、市教委としては、令和8年度初からは、平日の活動も含め、学校部活動はすべて地域に移行するという方針を示しております。

今は融合型部活動という名称を使っておりますが、部活動の地域移行というのは、単に今ある学校部活動を地域にそのまま移行するという意味ではないということを、再度確認する必要があると話し合いました。そのためには、総合型地域スポーツクラブに融合型部活動を自主事業として取り組んでいただき、子どもたちが活動の場を選択できるようにしていく必要があるということです。自主事業ですので、各スポーツクラブにはできる範囲で場を提供してもらうしかありません。その地域で入りたい種目がなければ、地域を越えて参加しなければなりません。今後の少子化の進行を見通せば、活動場所の拠点化は必須と考えられます。住んでいる地域により活動に参加しづらい状況が生じることへの対策、様々な保護者負担が生じることへの対策、小学生のスポーツ少年団活動との支援のバランスをどうするのか、文化活動の場の保障等、多くの課題は残されております。しかし、これまで長く続いた中学生の学校生活を大きく変える改革に取り組んでいるのですから、皆が力を合わせなければなりません。国や県にも、新たな活動を推進していくための費用負担を要望してまいります。生徒や保護者、教員、スポーツ関係者等の皆様には今後も丁寧に説明をした上で、ご理解、ご協力を求め、8年度初の完全移行を目指し取り組んでまいります。

最後に、学校法人新潟青陵高等学校から、新潟青陵高等学校通信制課程設置について賛同いただきたいとの依頼がありました。様々な事情を抱えた生徒たちに、全国どこにいても学べる教育環境を提供するだけでなく、多様化する教育ニーズに対応するものだと認識し、教育委員会として設置計画に賛同させていただきたいと考えております。それでは、本日もよろしくお願いたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長

それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、板垣委員と横山委員をお願いします。

- ・ 5月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 5月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 5月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長 5月定例会会議録は確認されました。

- ・ 報第3号 一般報告事項について
- ・ 報第4号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第3号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。
5月15日、市校長会議がオンラインで開催されました。17日、村上市青少年健全育成市民会議総会、出席しました。18日、村上市健民少年団入団式、開催されました。20日、県同和教育推進協議会、オンラインで出席しました。22日、県の人事管理懇談会、開催されました。28日、教育委員会定例会、開催されました。同じく28日、租税教育推進協議会総会、開催されました。6月2日、ジョブ・フェス村上地域振興局で開催されました。8日、村上大祭第2回屋台運営委員会に出席しました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。
続いて、追加議案、報第4号について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スケートパークの一般報告事項等について報告する。

生涯学習課長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは報第3号、報第4号の一般報告事項は了承されました。

- ・議第20号 村上市教育委員会が所管する公共施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第20号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 村上市教育委員会が所管する公共施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定についてです。昨年6月から生涯学習推進センターにおいて、また現在各地区公民館、教育情報センターにおいてもシステムでの施設予約が可能となっている所ですが、この度体育施設においても同様の取扱いを可能とするための体制が整いましたので、第3条にシステムでの予約が可能となる施設を追加するものでございます。以上、よろしく申し上げます。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。

横山委員 スポーツ関係の施設について一覧が記されていますが、スポーツ関連以外で、生涯学習や社会教育関連の予約システムに今後入るものはありますか。

生涯学習課長 現段階で想定しているものにつきましては、すべて今回のもので予約システム可能になったということでございます。

横山委員 これで区切りをつけるということですね。わかりました。

遠藤教育長 それでは、議第 20 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 20 号は承認されました。

・議第 21 号 村上市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第 21 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 村上市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。今ほど、議第 20 号で説明させていただきましたが、体育施設において予約システムを利用する予約を可能とする事から、関連箇所の改正を行うとともに、システムに合わせた様式の改正を行うものでございます。以上、よろしく申し上げます。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。

（意見無し）

遠藤教育長 それでは、議第 21 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 21 号は承認されました。

・議第 22 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 22 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 小・中学校における主任の承認についての専決処分を行いましたので、承認を求めるものです。朝日さくら小学校、4 月の定例委員会でご承認いただきましたが、その後教務主任が育休取得した事による変更が生じ、今回承認をお願いするものです。以上、よろしく申し上げます。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 22 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

ありがとうございました。議第 22 号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 7月の定例会ですが、7月23日火曜日午前9時30分から朝日支所2階第1会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和6年村上市教育委員会6月定例会を終了します。

午前9時51分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____